

カヌー等ガイドの取得を（各団体が取得講習会実施中）

本年 4 月 1 日に「沖縄県水上安全条例」が改正され、新にカヌー等提供業が新設されるとともに、カヌー等提供業の事業を行う場合は、カヌー等ガイド資格者の配置が義務づけられました。

カヌー等ガイド資格は、県内外のカヤック・カヌー協会及びSUP協会・団体等が行うガイド資格講習会を受講して取得することになりますが、取得期間が2年（みなしカヌー等提供者）となっていることから、OMS Bでは早めの取得を推奨しています。同講習会を開催している協会・団体は下記のとおりです。

1 カヤック・カヌーガイド講習会

- NPO法人 沖縄県カヤック・カヌー協会 理事長 大湾文雄

2 SUPガイド講習会

- （一社）日本スタンドアップパドルボード協会 沖縄支部長 浜野長文
- 八重山スタンドアップパドルボード協会 会長 小山 豊
- 宮古島スタンドアップパドルボード協会 会長 長浜 健治

各協会・団体では、月1回の開催を実施しているようです。

講習会の申込や開催日程等のお問い合わせは、直接、各協会・団体のホームページや事務局にお問い合わせください。

また、各協会・団体では、事業者間でまとまった受講人数を確保していただける場合は、個別に開催も行いますので、併せてご検討してはいかがでしょうか。

県がハブクラゲの発生注意報発令（6 / 1 ~ 9 / 30まで）

猛毒を持つハブクラゲが人体に影響を及ぼす大きさに急激に成長する時期を控え、県は、6月からハブクラゲ発生注意報を発令しました。（期間は9月30日まで）

昨年の海洋危険生物による刺咬傷被害199件のうち、81件が（約41,7%）ハブクラゲの被害となっている。

1 被害を防ぐためには

海に入るときは肌の露出を避け、侵入防止ネットの内側で泳ぐ（刺されると強い痛みがあり、みみず腫れになる）

2 万が一ハブクラゲに刺されたら

激しい動きをせず、助けを求め、患部をこすらずに大量の酢をたっぷりかけて触手を取り除き、氷や冷水で冷やしながら医療機関を受診する。

（海に出かける際は、酢（食酢）を持参しましょう。）

※ ハブクラゲ以外にも危険生物はいます。詳しくは県ウェブサイトで確認を



ちゅら海の安全・安心つくるゆいまーるの輪OMS B賛助会員募集中

※ 詳しくは、左のQRコードからOMS Bホームページ上で確認できます。

